

## 『越谷・松伏水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例骨子(案)』 に対するご意見を募集します

個人情報の保護に関する法律（以下、「法」といいます。）の改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報保護制度の法体系が変わります。越谷・松伏水道企業団議会が保有する個人情報については、現在、越谷・松伏水道企業団個人情報保護条例で保護しておりますが、法体系が変更されると、地方議会は基本的にその適用から除外されることとなります。そのため、これまでと同様に越谷・松伏水道企業団議会における個人情報を保護し、その取扱いにおいて執行機関と差異が生じることがないようにするためには、議会独自の条例を新たに制定する必要があります。

このような現状に鑑み、当議会では新たな条例制定に向け、協議・検討を重ねてまいりました。

このたび、「越谷・松伏水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例骨子(案)」がまとまりましたので、皆様にご意見をお寄せいただきたく、下記のとおり募集いたします。

○条例骨子(案)の公表日

令和4年9月30日(金)

○募集期間

令和4年9月30日(金)～令和4年10月20日(木)

○条例骨子(案)の閲覧

企業団ホームページに掲載するほか、総務課(庁舎2階)でも閲覧できます。

○ご意見の提出方法

ご意見記入用紙に氏名、住所、連絡先を明記の上、郵送、FAX、Eメールにより送付いただくか、総務課(庁舎2階)までお持ちください。

<送付先>

〒343-8505 越谷市越ヶ谷3-5-22 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当 宛

FAX: 048-963-0706

メール: somu@koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp

※ 電話や口頭でのご意見、匿名のご意見は受付できません。

※ 頂いたご意見には、企業団ホームページにて回答を公表いたします(内容以外の氏名、住所は公表しません)。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

お問い合わせ: 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当 TEL 048-971-7903